

# 病児及び病後児 保育のご案内

松阪市の病児及び  
病後児保育は  
下記の小児科医院に併設した  
施設で、一時的にお子さんを  
お預かりします。



## 総合託児施設「アリス」

松阪市大足町 671-2  
0598-21-7722  
おおはし小児科

## 病児病後児保育室 ミー

松阪市上川町 2194-3  
0598-28-8832  
安田小児科内科

対象児童	◎松阪市、多気町、明和町、大台町在住の乳幼児及び小学校6年生以下の児童 ◎入院の必要はないが完治しておらず、集団保育が困難な場合 ◎保護者が家庭や勤務などの都合で保育できない場合	
利用日時	<b>総合託児施設「アリス」</b>  <b>月曜日～土曜日</b> ※木曜日は前日からの利用者のみ	<b>病児病後児保育室 ミー</b>  <b>月曜日～金曜日</b> ※木曜日でも利用可能な場合がありますのでお問い合わせください。
	<b>午前8時30分～午後5時</b>  <b>年末年始・祝日・併設する病院の休診日はお休みです</b> 原則 連続7日間以内（閉所日を含む）	
利用料金	<b>[1日] 2,000円（生活保護世帯0円）</b> ※別途、利用施設併設の病院での診察料が必要です。	
利用できる 病気の範囲	<b>①</b> 感冒、消化不良症などの乳幼児などが日常かかる病気 <b>②</b> について急性期を過ぎてから <b>②</b> 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなど伝染性の病気 <b>③</b> ぜんそくなどの慢性疾患（発作などがあさった状態） <b>④</b> 骨折、やけどなどの外傷性疾患（症状が固定した以降） <b>⑤</b> その他、委託先の医師が診察後に利用可能とした病気	
その他	<b>昼食は持参。</b> 持ち物などは施設へご確認ください。	

# 利 用 方 法



松阪市役所ホームページ  
病児病後児保育

◀ 利用方法については、  
こちらからご確認  
いただくな  
くか、  
こども未来課へ  
お問い合わせください。



## 注 意 事 項

- ※当日の医師の診察により利用決定を行いますので、利用の可否は当日決定となります。
- ※診察結果によっては、利用いただけないことがあります。
- ※利用定員に達した場合は、利用いただけないことがあります。

## 送迎サービスについてのご案内



松阪市役所ホームページ  
送迎サービス

◀ 保護者に代わり  
病児病後児保育室ミーの  
保育士が保育園・認定こども園へ  
お迎えに行き、併設医院で診察後  
お預かりします。

## 注 意 事 項

- ※対象は松阪市在住で市内の保育園・認定こども園（1号認定対象者は除く）に入園している満1歳以上のお子さんです。
- ※利用には病児病後児保育登録とともに、送迎サービスの利用登録申請および、ミーの担当保育士との顔合わせが事前に必要となります。
- ※当日の利用状況、送迎希望児童の病状等によっては、利用いただけないことがあります。



## お問い合わせ先

松阪市健康福祉部こども局こども未来課  
TEL.0598-53-4083 FAX.0598-26-9113